

公益財団法人日本バレーボール協会  
2016年度第1回理事会概要（みなし決議）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容  
コンプライアンスホットライン制度運用規程を制定する件

※コンプライアンスホットライン制度運用規程については別紙資料の通り

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
代表理事 木村憲治
3. 理事会の決議があったものとみなされた日  
2016年5月9日（月）
4. 議事録の作成に係わる職務を行った理事  
代表理事 木村憲治
5. 理事総数18名の同意書（議長である木村憲治を除く）  
別紙の通り

2016年4月25日に、代表理事木村憲治が理事及び監事全員に対して、理事会の決議事項である上記内容の提案書を発送した。

公正で健全なバレーボール及びビーチバレーボール活動の確立に向け、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス運営の強化のために、JVA関係者の法令等違反行為の通報に関するホットライン制度の通報窓口を3つ設置し、それぞれ「内部通報制度」、「外部通報制度」及び「体罰・暴力相談制度」として運営するための運用規程を制定する。

当該提案につき、2016年5月9日までに決議に加わることのできる理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事3名から異議が無い旨の意思表示を得たので、定款第43条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成担当者が記名押印する。

2016年5月9日

公益財団法人日本バレーボール協会  
会長 木村 憲治